

インフルエンザ感染症発生に伴う面会制限について

11月23日(日)一般棟利用者様にインフルエンザ感染症の発症が確認された為、当面の間一般棟の面会を休止させていただきます。

ふきの棟および花梨棟につきましては現在のところ面会は通常通り実施しています。面会の再開に関しましては施設ホームページにてお伝えします。

ご心配、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い致します。

令和7年11月23日

恒春ノ郷 相談課